

## 令和5年第10回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和5年8月21日（月）午後1時30分開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

### 3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	石 井 二三男	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	吉 森 啓 司
委 員	池 崎 教 授	委 員	平 道 千 春

### 4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	赤 星 潤 一	生涯学習課長	岡 田 恵
学校給食課長	緒 方 勇 人	文化課長	大 石 明 彦
恐竜の島博物館推進室長	古 川 龍 司	学校教育課審議員	堀 田 美 穂
教育総務課施設係長	正 村 謙 一	学校教育課課長補佐	松 本 祥 司
学校教育課教務係長	盛 田 達 矢	生涯学習課生涯学習推進係長	坂 本 真理子
生涯学習課中央図書館庶務係長	吉 田 悦 子	学校給食課管理係長	袋 田 一 貴
文化課課長補佐	小 川 隆 基	恐竜の島博物館推進室室長補佐	沢 村 亮 二
教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀		

### 5 本会議に付した議題等

#### (1) 議題

議第36号 天草市立図書館長の任命について

議第37号 財産の取得について

議第38号 令和5年度一般会計補正予算（第7号）について

議第39号 教育委員会の権限に属する事務の一部を市長部局において管理及び執行することについて

#### (2) 協議・報告

(1) 令和5年度天草市学校運営協議会委員について

(2) 天草市地域学校協働活動運営委員会委員について

(3) 天草市生涯学習推進指針について

(4) 天草市立図書館施設運営方針について

(5) 天草市子ども読書活動推進指針について

(6) 令和5年9月行事予定について

### 6 会議の概要

#### (1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和5年第10回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

#### (2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。  
(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： アメリカのエシニータス市を訪問した6名の中学生が無事帰国した。大変有意義な研修だったと思う。本日このあと市長報告を行う。8月1日に世界遺産学として新しく管内に入ってこられた先生方40名程に崎津での研修を受けてもらった。河浦中の子供たちが頑張ってボランティアガイドをしてくれ、初任者研修も8月4日に30名に対して実施された。明日から河浦中の生徒6名が北海道浦河町へ行く予定である。8月9日の天草郡市人権研究大会は台風等が影響し中止となった。九州地区市町村教育委員会研修大会への参加については大変お世話になった。

(4) 議題

議第36号 天草市立図書館長の任命について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 本件については、天草市立図書館条例第3条に規定する館長に外濱静子氏を任命するものである。牛深図書館長の欠員に伴い、後任の館長を任命する必要がある。元天草市立小学校教諭として約37年間の長きに亘り勤務され、令和2年3月天草市立牛深東小学校を定年退職され、現在も牛深に在住されている。任期については、前任者の残任期間である令和5年9月1日から令和6年3月31日までとなる。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第36号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第37号 財産の取得について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 本件については、市内小中学校の教員が使用するノートパソコンを本年度予算で購入するものであるが、契約額が2千万円を超え、議会の承認が必要となるため、本年9月に開会予定の天草市議会定例会で動産の取得について上程していることから報告するものである。現在、教員は授業支援用タブレットと校務用PCの計2台を使用しているところである。授業支援用タブレットは、購入から5年以上が経過し更新時期を迎えていること、また校務用PCは起動や処理作業に時間がかかり校務に支障をきたしていることから、この2つの用途と機能を1台に集約したパソコン600台を令和7年度までの3年間で計画的に購入していくものである。なお、今回購入するパソコン200台の配置先は、令和4年度に試行的に導入をした学校並びに教職員で組織する学校研究委員会委員が所属する学校に配置していく予定である。既に入札は終了しており、市内の3業者が落札をしている。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

木下委員： 入札の際、希望する業者はこの3社だけだったのか、それ以外にもあったのか。

赤星学校教育課長： 入札にあたっては契約検査課で執行している。指名競争入札方式を取っており、指名して入札しているので、この3社だけが入札に応じたということではない。

池崎委員： 3年に分けて200台ずつ購入するということだが、機種は同じものを毎年購入して、分けるということか。

赤星学校教育課長： 機種はその都度更新されるので、同じような能力の物以上を購入していくことになる。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ議第37号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第38号 令和5年度一般会計補正予算(第7号)について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 令和5年度一般会計補正予算第7号について、議会の議決を経るべき議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第9号の規定により意見を求めるものである。

まず今回、教育委員会関係の補正額の計は5,232万8千円となる。第2表債務負担行為補正では、スクールバス運行管理業務委託料の令和6年度から8年度分について追加を行っている。第3表地方債補正では、文化財整備事業について起債の限度額の変更を行っている。補正予算第7号で上程されるのは、歳入は(1)給食材料費高騰分の財源となる総務管理費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億6,412万7千円のうち3,070万9千円、次に(2)棚底城跡調査整備事業の財源となる教育債、社会教育整備事業に係る市債2,160万円である。歳出は(1)学校給食費の小中学校等の給食材料費の高騰分に係る事業費が3,070万9千円、(2)文化財保護費の棚底城跡の整備に係る事業費2,161万9千円を計上している。債務負担行為追加は、通学用スクールバスの運行について、年度当初から業務を行う必要があるため、スクールバスを利用する小中学校21校の令和6年度から8年度の運行管理業務委託料の限度額を18億3,447万9千円とするものである。詳細については、各課から説明する。

緒方学校給食課長： 学校給食費管理運営経費について補足説明を行う。物価高騰に伴い、小中学校等の給食食材が1学期実績で1食あたり平均約26円高くなっている。今後もさらに物価高騰が予測され、児童生徒数約5,200人分の1食単価が30円程度高くなると見込み、今回、賄材料費3,070万9千円の増額補正をするものである。これは、令和5年度の1年間の学校給食費が1人あたり約6,000円程度値上がりすることになるが、値上がり分は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充て、学校給食費の値上げは行わず、保護者の負担軽減を図ることとしている。

大石文化課長： 棚底城跡調査整備事業については、平成18年度からの継続事業である。補正額は2,161万9千円で、補正後の予算額は7,114万9千円となる。財源は一部に市債を充て、残りを一般財源で賄うこととしている。補正の理由は、史跡棚底城跡I郭切岸保全整備工事について、整備計画用地にある一部の民有地が公有地化できたことにより、整備計画に基づく一体的な整備工事が可能となったが、整備工事可能面積が増加し、予算不足が見込まれるため補正を行うものである。

赤星学校教育課長： 債務負担行為については、スクールバス等運行事業において、これまで平成31年度からの令和5年度までの5年間は、対象校20校に対しスクールバス51台、スクールタクシー2台、スクールポート1隻を業務委託して54路線を運行してきたが、小中混乗や路線統合等の見直しを行い、令和6年度からはスクールバス6台を減便して48路線で運行していくことになった。児童生徒数の減少により、利用人数に応じた車両の選定をはじめ、現状使用している車両を継続して使用できるよう検討した結果、契約期間を令和6年度から8年度までの3年間とする。今年度は契約更改に向け、安心して安全な運行を念頭に置いた運用方法とともに、入札に向けた審査会等、事務手続きを進めている。さらに国土交通省から運賃の見直しについて、近日公表される見込みとなっている。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

木下委員： 給食費の補正予算だが保護者負担はないと捉えてよいか。

緒方学校給食課長： 値上がり分に対する負担はない。

行合委員： 値上げについて今後の見通しは。

緒方学校給食課長： 次年度以降については、まだ未定である。

吉森委員： 値上げがあっても保護者負担は求めないのか。

緒方学校給食課長： 次年度以降については、まだ未定であるが、今年度については保護者負担を求めない。

木下委員： 棚底城跡整備について、完成に向けてどのくらい整備が進んでいるのか。

大石文化課長： 今年度までの事業費ベースで約60%ぐらいの進捗状況である。令和7年度には完了の予定で進めている。

木下委員： スクールバスの委託料約6億円は、こんなに高かったか。

盛田学校教育課教務係長： 国土交通省が法人運賃の改定について8月末を目途に出す予定であり、その中で従来運賃よりも20数%単価が上がる予定となっているため、その部分は間違いなく値上がりする。併せて、スクールバスについては年間契約であれば総額の2割引でいいという規定があり、2割引できるかどうかが国土交通省の基準次第ということになる。6億円という額については、単価が上がる分と割引の分が現時点で裏付けがないため、それを反映しない金額で前回よりも約2億円上がっている状況である。

石井教育長： 委員に対し5年契約が3年契約になることの説明を。

盛田学校教育課教務係長： スクールバスの契約等については9月定例会で改めて説明を行う予定である。元々、5年の契約期間を3年に定め直しているが、令和11年までの児童生徒数の見込みを詳細に出し、その結果に基づき適正な車両の大きさを判断している。5年だと車両の大きさを変更する事例が多く想定されるため、試算を行い、事業者負担の軽減のため3年で行うこととした。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ議第38号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第39号 教育委員会の権限に属する事務の一部を市長部局において管理及び執行することについて

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 天草市立御所浦恐竜の島博物館の設置、管理及び廃止に関する事務を市長部局において管理及び執行することについて、前回ご協議をいただいたところである。同意することでお諮りし、回答を市長部局に行ったところだが、今回、市長部局から施行期日の変更について改めて協議がなっているためお諮りするものである。変更する事項は、施行期日の変更後が令和5年10月1日、変更前が令和6年4月1日である。変更理由は、天草市立御所浦恐竜の島博物館を令和6年3月の開館までに博物館法に基づく登録を受けた博物館としたいため、市長部局に職務権限を移管する期日を早めて、登録に向けた申請を行いたい。今回この件についてご異議があるか、ご審議いただければと思う。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。前回と重複するかもだが、なぜそうなったのか説明を。

古川恐竜の島博物館推進室長： この件は先月31日にご承認いただいた件であるが、登録博物館の申請行為は開館後にする予定であった。以前、熊本県文化課にお尋ねしたら、登録後でないと申請できないということだったのでその方向であったが、協議を進めていく間に、開館の時には登録博物館であった方がいいとのことで、再度、県の文化課に問い合わせたところ、事前申請は可能であると。ただ、オープン日に確実に登録博物館になっていることは約束できないが、事前申請はできるので申請して大丈夫だということである。可能なら10月1日から動き出して、事前申請に向けた準備をしていきたいため、今回の上程となる。

木下委員： 事前申請が普通だと思うが、今までは違っていたのか。

古川恐竜の島博物館推進室長： 2年ぐらい前に登録博物館として動き出す時に県の文化課の方にお聞きした。その時には建物ができて内部の事前の展示資料などができたところで申請をするようにと答えをいただき、それで進めていたが、博物館法自体が変わってきており、再度お聞きしたら事前申請もできるということであった。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ議第39号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

#### (5) 協議・報告

(1) 令和5年度天草市学校運営協議会委員について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 天草市学校運営協議会委員について、学校から推薦があったので報告する。本件については、学校の運営に地域の声を反映し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるもので、令和4年度に市内小中学校に設置し、現在に至っている。委員の任期が1年となっており、小学校単独が6協議会、中学校単独が2協議会、小中合同が11協議会で、19の学校運営協議会の委員について学校長から推薦があった。委員255人のうち82人が新規の委員である。

石井教育長： 何か質問等ないか。

池崎委員： 牛深小中学校の地域住民区分に佐伊津町の方が入っているが。

盛田学校教育課係長： この方については、毎回ハイヤ保存会関係で地元の方をお願いしていたが、高齢で推薦できないために、保存会会員の中から推薦してもらったようだ。地域住民となっている部分は再度確認を行う。規程上、特に制限は設けていないため、問題はないと思う。

木下委員： 地域住民はおかしい。要件区分を変えたらどうか。

赤星学校教育課長： 地域住民区分について、学校と共有し協議を行いたい。

石井教育長： 学校へ確認していただきたい。

行合委員： 地域からも意見が出るかもしれない。

(2) 天草市地域学校協働活動運営委員会委員について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 天草市地域学校協働活動運営委員会設置要綱第3条の規定に基づき、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組みづくりとして、地域と学校が連携・協働する活動の円滑な推進を図ることを目的としている。運営委員会は、地域の各関係団体の代表で組織されており、各地域の地域学校協働活動推進員との情報交換を行い、年々理解が深まっているところである。社会に開かれた教育課程を実現させるため、学校、地域、家庭、子ども、行政の五者連携による学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進を図っていく必要がある。学校運営協議会に任命された地域学校協働活動推進員が、さらに活動に関わる地域住民等との連絡・調整する役割を果たしていただくことが重要になってくる。引き続き、学校教育課と連携していく。委員9名のうち再任が6名、新しく3名の委員の交代があり、委嘱を行ったので報告する。任期については令和5年8月1日から令和6年7月31日までとなる。

石井教育長： 何か質問等ないか。

木下委員： 新任者は辞めた方の後任となるのか。

岡田生涯学習課長： 今回の3名は、地域学校協働活動推進員は現職同士の交代によるもので、PTA連絡協議会からは役員交代によるもの、教育委員会が必要と認める方は推進員をしていただいた方からの選出である。

(3) 天草市生涯学習推進指針について

(4) 天草市立図書館施設運営方針について

(5) 天草市子ども読書活動推進指針について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 資料として別冊の指針及び方針を配布している。関連があるため3点続けて報告を行う。

1点目に、天草市生涯学習推進指針であるが、本市の生涯学習推進の基本的な考え方や方向性を明らかにするために策定している。令和5年度からの本市の第3次総合計画及び第3次教育振興基本計画との整合をとり、令和5年7月の社会教育委員会議で検証

し、見直しを行ったものである。

2点目に、天草市立図書館施設運営方針であるが、本市の図書館施設の運営における現状と課題を整理して、今後の方向性を明確にするために策定している。令和5年度からの本市上位計画との整合をとり、方針の見直しを行い、令和5年8月の天草市図書館協議会に提案し承認されたので報告する。

3点目に、天草市子ども読書活動推進指針であるが、本市の子ども読書活動推進について策定している。天草市図書館協議会に提案し承認されたので報告する。本来であれば、上位計画と併せて3月に見直しする必要があったが、昨年度8月の社会教育委員会議及び図書館協議会の際には見直し案について固まっていなかったため、見直しの時期が今年度8月となった。今年度から指針・方針に基づいて取り組んでいく。

石井教育長： 3つ合わせて、何か質問等ないか。

吉森委員： 図書館の利用割合はこらすに関して増えているが、図書室は増えていない。それを増やすためにどのように力を入れたいか。

岡田生涯学習課長： 中央図書館については、新しくなり充実したので利用者が増えている。他の図書館・図書室の利用者も回送サービスがあるので、本を予約すると、最寄りの図書館・図書室でも受け取れる。図書館は生涯学習の拠点として、読書イベント等読書活動の推進に取り組んでいきたい。

池崎委員： 図書館施設運営方針の中で、中央図書館以外の3図書館の在り方について中央図書館を本館とし分館への移行等についての可能性を研究するとあるが、どのようなものか。

岡田生涯学習課長： 図書館協議会でも同じような質問をいただいた。市立図書館は4つの図書館と、中央図書館の分室である図書室が各支所内に6つある。各図書館の利用者及び貸出冊数の状況や施設の老朽化などを踏まえて、令和11年度までの7年間の計画とした図書館施設運営方針としており、分館への移行等についての可能性を調査研究等行っていく必要があるとして明記している。

木下委員： 3つの図書館には各館長がおられるので不安はないが、6つの図書室では利用者が本当に減少している。管理者はおられるのか。また図書室の図書購入の予算はどのくらいか。

岡田生涯学習課長： まず各図書室が中央図書館の分室になるので、管理者は中央図書館長になる。支所のまちづくり推進課の職員を兼任で配置をしている。図書室の管理は各支所のまちづくり推進課であるが、中央図書館の館長が監督をすることになる。図書の購入予算は1,250万円と移動図書館車が50万円である。

木下委員： 6つ合わせて1,250万円なのか。図書室に職員は常駐なのか。

岡田生涯学習課長： 市立図書館全体の図書購入費である。図書室には図書館の職員は配置されておらず、支所職員が兼務している。

行合委員： こらすの中央図書館には小さい幼児から高齢の方までたくさん来ておられる。学習スペースもあり、多く利用されていて嬉しい。図書室は借りる人はたくさん借りて帰っている。ノートが置いてあり、自分で記名して借りて、返すのは自分で決めて期日が来たら返しておく。中央図書館にわざわざ若い人が行くのは専門書があったりするからで、私も欲しい絵本とかがあれば電話で予約して借りるが、地域の図書室も必要である。ただ、司書が常駐していないので、本の入れ替えはどうなっているのか。学生が図書室で勉強している時もある。中央図書館は専門書等を借りたり、勉強ができるが、自分で行けない人々には地域の図書室は本を借りて読むところであり、両方必要であるが、それから先に特別に考えておられることはあるのか。

岡田生涯学習課長： 各図書室には中央図書館から図書館司書が行って本の整理をしている。

吉田中央図書館庶務係長： 図書室の図書購入については、図書館司書が選書している。その地域のニーズや、図書室には支所の担当にリクエスト本を聞いて、本を選んで購入している。年に何回かは

図書室に出向いて本の整理やサポートをしている。地域の図書室はとても大事な場所だ  
と思うので、今後とも整備をしていきたい

池崎委員： 生涯学習推進指針について、公民館講座連携の家庭教育講座は、講師も熊本などから  
来て話をさせていただいている。特に不登校とかいじめの問題とか、色々悩んでいる保護  
者の方々もたくさんおられると思うが、幼保小中連携講座や親の学びプログラムは受け  
てほしい方にはなかなか届いていない。

岡田生涯学習課長： 家庭教育支援事業は学校や保護者会等でも呼ばれていたもので、コロナ前は充実してい  
た。聞いてほしい保護者に行き渡っていないのが課題であるので、幼保等、各小中学校  
にも冊子の配布をするなど、みつばちラジオ、ケーブルテレビ等で広報周知を図ってい  
る。こころすには、子育て支援課で子ども相談係を通じて周知を行っている。いろいろ  
工夫しながら計画していきたい。

行合委員： きめ細やかな対応をしていただいております、子どもたちのために活動されていると思  
う。

#### (6) 令和5年9月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 9月行事予定は1日に市立幼稚園の始業式、議会は8月29日開会で、19、20、21日  
に一般質問が予定されている。学校訪問が4日から始まり、9月は7校を予定してい  
る。教育委員会定例会は28日に予定している。また、天草ほんどハイヤ道中総踊りが  
30日に予定されている。

石井教育長： ほかに何か質問等ないか。

## 7 その他

石井教育長： 教育委員又は事務局から何かないか。

吉森委員： AIについて、現時点でAI利用について先生方から質問等はないか。今後どのよう  
に対応していく予定か。

赤星学校教育課長： 学校からAIについての問い合わせはないが、今後、文部科学省から指針等が出され  
る。

行合委員： デジタル教育は進んでいるところは進んでいる。天草市におけるICT活用の教育を  
進めていただきたい。

木下委員： 保護者の方から夏休みの登校日がなかったとの話があった。一方、登校日があって助  
かったという学校もあった。これまであったものをなくす時は十分な説明が必要だと思  
う。

石井教育長： いよいよ8月29日が始業式である。その前後に自殺などないように、本日、いじめ対策  
連絡協議会もあったが全力でサポートしたい。

## 8 閉会

石井教育長： 事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲  
れさまでした。